

私学の学費も無償に！ すべての私学が発展出来る私学助成を！  
誰もが私学に通える私学助成を！

第11号

2020年8月25日(火)

発行: 神奈川私学職員組合連合  
横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館

<http://www.k-sikyoren.or.jp>

TEL 045-212-5571 FAX 045-212-5575

2020  
速報

# 神奈川私教連

## 8月7日・夏の私学振興課要請で

## 「一言ハガキ」 2415通を提出!!

神奈川私学助成をすすめる会では、8月7日 17時から夏の私学振興課との懇談と要請を桜木町・ぴおしていの青少年交流スペースにて行いました。私学振興課との懇談には、県内から父母・教職員 名が参加、私学振興課からは山中課長、藤田副課長、日置課長代理、工助成グループリーダーが出席しました。

### 前進したが、まだまだ道半ば～神奈川の私学助成

最初に神奈川私学助成をすすめる会の長谷川代表から「コロナ対策での前進、今年度から年収700万世帯までの無償化が実現し、入学金補助も20万まで拡充されたこと」について謝辞が述べられました。その上で、「私立学校への経常費補助でも、幼稚園で国基準を越え、小学校も大きく増えたのは前進だが、しかし『まだまだ』が率直な実感」として「東京都が積極的で910万円世帯までの無償化を実現した」「また、経常費助成では現在の『標準運営方式』になって20年が経過したが、公立学校の運営費と比較して34.3%にとどっている。この現実をふまえて、標準運営方式の改善が必要ではないか。こうした現実を知らせると、『なぜ神奈川はこうなの』との声が多数よせられている。こうして依然として父母負担の大きい現実が残っている。」と指摘しました。さらに、「県内の私学からは『学園からコロナ補助が実際に学校に渡るのは来年になると言われたが、いつになるのか』との声もよせられているが、実際にはどうなのか」「特別補助だけでなく標準運営方式についても改善を求めたい」「来年度に向けて学費補助の増額をすすめ、今年度削減された県単予算10億円減を回復をすすめてほしい。」「また、幼稚園では若い教員のなり手がいない現実がある。人材を確保するための補助拡充を考えてほしい」「経常費補助では中学校が特に遅れている。」「今年度、家計急変への緊急補助は小中学校も対象として適用された。これを来年度以降も恒常化してほしい」との要請を行いました。



### 学費で教育をあきらめない神奈川を～各学園からの切実な声

その後、各学園の父母・教職員から発言がありました。

・二人の娘が私学を卒業した。上の子が私学に行き、下の子も行かせた。子どもたちは卒業したが、今も熱心な教育を支えたいとこの運動を続けている。今、とても心配なのか、来年度受験で、経済的な理由から私立を選べない家庭が増えてしまうのではないかと、という事です。お金の心配で、行きたい学校に通わせられないのはとてもつらい。補助の拡充をぜひお願いしたい。(父母)

・子どもは中3の時は不登校で『お先真っ暗』だった。そんな子が私学に出会った。子どもは経済的負担を気にして県立にも相談に行ったが、『不登校では難しい』

と言われてダメ。そして私学に進んで引きこもりから抜け出した。今は運動部で活躍して、美大をめざしている。こうした私学にもっと補助の拡充をお願いしたい。(父母)

・学校でも「働き方改革」のためとして変形労働制度の説明会が行われた。この制度を入れることでサービス残業を減らしたい。しかし、職場からは『結局、教員が増えないとダメだ』との声が出た。なんとか教職員を増やせるだけの経常費補助の増額をお願いしたい。(教員)

・保護者の世代は40代前後、無償化の対象とされる『年収700万円』という水準ではなかなか微妙な世代が多い。わずかな違いで補助を受けられない世帯が多い。この改善をよろしくお願いしたい。(教員)

・新入生から入学して早々にアルバイト申請が出てくる。私たちは、学業に専念してほしいと思いつつも、将来の進学費用も必要で認めている。(教員)

・東京にも付属校はあり、東京では様々な支援が行われている。しかし同じ付属でも、神奈川にあるために学費に違いが出てくる。また、東京の私学に進学すると神奈川は補助の対象とならない。なんとか東京に近づけていただきたい。(教員)

・生徒からアルバイト申請を求める声が増えてきた。家計急変の声が多い。なんとか補助を拡充してほしい。また、コロナ対策で分散登校となって、少人数学級を経験した。これだと子どものことが細やかにみられる。公立が20人学級になっても、私立が今と同じではいけない。私学での少人数学級を可能とする私学助成の拡充をお願いしたい。(教員)

### 来年度の予算は厳しい～私学振興課からのコメント

これに対して、私学振興課からは次のような見解が述べられました。

・コロナ対策の継続について一定の評価をいただいた。これは、6月補正予算で国の予算があって、それと合わせた予算で実現できた。そこでは、国の基金などの臨時的なものが財源になった。しかし、これがこれから先にならぬのがまだわからない。広い意味でのコロナ対策は大変に重要になってくるので、検討していく必要がある、と認識している。

・経常費助成は、生徒一人当たり単価では、確かに下の方である。しかし、増額する上では県全体の予算では限界がある、という事

も正直なところだ。特に来年度の予算編成に向けては、コロナの影響を危惧している。この点が昨年と状況が違うのも理解してほしい。私学振興課としては、もちろんあくまでも私学振興をめざして、かなり厳しい状況だが、努力して行きたい。

・学費補助にいて 東京との比較があげられるのはわかるが、神奈川とは財源規模が違う。昨年度は、国が増額になったことでできた。今後も拡充に向けては検討していきたい。その中で、多子加算も検討したいとは考えるが、やはり財源が問題になる。

・幼稚園への助成について 特別支援教育への補助については、国の補助に県の補助を拡充するという対応を取っている。国では2人以上で補助対象としているが、県として1人でも補助対象とした。今後も拡充のために予算を確保したい。幼稚園での勤務条件については、大変に重要だと考えている。現状、確かに人員確保が難しくなっている。これまでもICT促進、業務効率化についての補助はあるのだが、様々な支援方法を検討していきたい。

・施設整備費の補助について 県による単独補助が昔はあった。現在も国の補助・融資、利子補給制度があるので、この確保と活用をお願いしたい。

・中学の学費補助について 国が行っている制度は実証研究として5年間・令和3年度までやっているものだ。その検証が必要なので、国としての動向をふまえて県は検討していきたい。

・働き方改革について 私は、昨年まで行政管理課で働き方改革を担当した。私学では働き方改革をどう検討しているのか、ぜひ聞いてみたい。県庁では、「業務の無駄をなくして進める」ことを第一にしている。これは、相互のコミュニケーションが取れていないと進まない。経常費については、少しずつ改善している。特別補助として特色ある学校の補助項目をとっていく必要もあるのではないか。

・東京都との関係について 指摘はわかるが、とても悩ましい。限られた財源中でどう出していくのかが問題となる。苦しい所である。

### **切実な声を県政に…再質問とコメント**

これに対して、私学助成をすすめる会・長谷川代表から三点の再質問を行い、以下の見解が述べられました。

・新型コロナ対策補助の支給はいつなのか。→鋭意進めているが、各学校からの申請を受けて交付決定して支払いする。見積・領収書をそろえて補助金申請となるので、3月などの年度末になる事が多い。今回は、感染症対策の半分は国の補助金、上乗せ補助は県となる。国の補助は概算で先に支払いしてある。後で清算となったので残ったら返済となる。

・学費補助額より授業料が少ない学校が、施設費等の名目での校納金を授業料に付け替えることに問題はない、と3月に私学振興課にてお話を聞いている。この点について再確認をしたい。また、学費の変更についてこのために学則変更を行う場合、申請する理由として何か記載する事が必要か。→制度的にはありうることだが、確認する。

・来年度予算の問題 人勧が下がると公立学校の教員人件費が下がり、標準的運営方式を機械的に運用すると経常費補助が下がる方式になってしまう。私たちは、これを危惧している。経常費がへってしまって学校にとってマイナスにならない仕組みをぜひ考えてほしい。→制度としてどうなっているかという事だと考えるが、検討はしたい。

### **「一言ハガキ」・2415通を提出**

夏の懇談・要請の最後に、各学園から寄せられた「一言ハガキ」の県への提出が行われ、最終的には2415通の一言ハガキを「私学助成をすすめる会」の青木代表・長谷川代表から提出しました。

また、あわせて神奈川私教連から私学助成の配分基準について、県知事と「私学助成制度運営協議会」への要望書を提出しました。(詳細は後日、お知らせします。)



### **私学無償化の流れを止めるな!!～試される秋の運動**

今回の懇談を通じて、私学振興課長からは「私学振興と言う立場で拡充をすすめたい」としながらも、「来年度予算はコロナ禍の影響もあり、厳しい」との発言が繰り返して聞かれました。また、マイナス人勧の私学助成への波及についても否定しませんでした。今年春の県の人事で私学振興課の多くが入れ替わった事も併せて考えると、県の来年度予算に向けての動きは予断を許しません。

その意味ではこの秋の運動は、とても重要な局面になります。コロナ禍の中、夏に向けた運動では「保護者会が中止となり、毎年行っている一言ハガキの配布ができなかった」「きちんと説明と学習する場が持たず、1年生には配布できなかった」という学園も見られました。他方では、「若い担任の先生が増えたので、HRに補助に入って生徒たちに説明して配布したら昨年よりも多くの一言ハガキが集まった」という学園も生まれています。

こうした経験をふまえて、秋の運動でどのような前進を実現していくのかが、とても大切になっています。各学園には、私学助成署名用紙の注文用紙を改めてお送りします。コロナ禍で困難も予想されますが、それを乗り越えて新たな運動の前進を実現しましょう。

### **秋の闘いに結集を**

こうした中、神奈川私教連では次のように秋の運動を進めます。それぞれのご案内も送りますが、みなさんの参加と結集を訴えます。

**新人歓迎会** 8月29日・土曜日 16時～ 私教連会議室+オンライン

**秋の臨時大会** 9月5日・土曜日 17時30分～ 西公会堂+オンライン 春闘総括と秋の運動方針、役員選挙等を実施

**神奈川教育署名スタート集会** 9月13日・日曜日 10時～

「学費ホットライン」 9月13日・日曜日 午後実施

**私学のつどい** 11月3日・火曜日(祝日) 桜木町駅前広場 (予定)

**神奈川教育署名提出集会** 12月初旬予定

**私学助成全国署名提出集会** 12月5日・金曜日